定款の一部改正新旧対照表

新 IΒ (目 的) (目 的) 第2条 当取引所は、次の事業を営むことを目的とす 第2条 当取引所は、次の事業を営むことを目的とす (1) 有価証券の売買又は市場デリバティブ取引(以下 (1) 有価証券の売買、有価証券指数等先物取引又は有 「有価証券の売買等」という。)を行うための市場 価証券オプション取引(以下「有価証券の売買等」 施設の提供、相場の公表及び有価証券の売買等の公 という。)を行うための市場施設の提供、相場の公 正の確保その他の取引所金融商品市場の開設に係る 表及び有価証券の売買等の公正の確保その他の取引 業務 所有価証券市場の開設に係る業務 (2) 金融商品債務引受業 (2) 有価証券債務引受業 (3) (略) (3) (略)

第7条 削 除

(相続人等に対する売渡請求)

第8条の2 当取引所は、相続その他の一般承継により 当取引所の株式を取得した者に対し、当該株式を当取 引所に売り渡すことを請求することができる。

(取締役の選任)

第19条 (略)

- 2 株主総会において、金融商品取引業と直接関係のあ る業務を営む会社の常務に従事する者以外で、金融商 品市場の運営に関し公正な判断をすることができるす ぐれた識見を有する者のうちから、取締役1名以上を 選任する。
- 3 前項に規定する取締役は、その在任中、<u>金融商品取</u> 3 前項に規定する取締役は、その在任中、<u>証券業</u>と直 引業と直接関係のある業務を営む会社の常務に従事す ることができない。
- 4·5 (略)

(代表取締役及び役付取締役)

第21条・2 (略)

3 当取引所の常務に従事する取締役は、その在任中、 金融商品取引業と直接関係のある業務に従事すること ができない。

(株券の発行)

第7条 当取引所は、株式に係る株券を発行する。

(新 設)

(取締役の選任)

第19条 (略)

- 2 株主総会において、証券業と直接関係のある業務を 営む会社の常務に従事する者以外で、証券市場の運営 に関し公正な判断をすることができるすぐれた識見を 有する者のうちから、取締役1名以上を選任する。
- 接関係のある業務を営む会社の常務に従事することが できない。
- 4·5 (略)

(代表取締役及び役付取締役)

第21条・2 (略)

3 当取引所の常務に従事する取締役は、その在任中、 証券業と直接関係のある業務に従事することができな V)

(常勤の監査役)

第31条 (略)

2 常勤の監査役は、その在任中、金融商品取引業と直 接関係のある業務に従事することができない。

第8章 取引所金融商品市場

(取引所金融商品市場)

第39条 当取引所の開設する取引所金融商品市場(以下 「当取引所の市場」という。) においては、有価証券 の売買等を行う。

2 (略)

第40条 削 除

(取引参加者による法令諸規則等の遵守)

第42条 取引参加者は、金融商品取引法及びその関係法 | 第42条 取引参加者は、証券取引法及びその関係法令 令(以下この章において「法令」という。)、法令に 基づいてする行政官庁の処分、当取引所の定款、業務 規程、受託契約準則その他の規則(以下この章におい て「当取引所の規則」という。) 並びに取引の信義則 を遵守しなければならない。

付 則

この改正規定は、平成19年7月17日から施行する。た だし、第7条の改正規定は、同年9月1日にその効力を 生ずるものとし、第2条第1号及び第2号、第19条第2 項及び第3項、第21条第3項、第31条第2項、第8章の 見出し、第39条の見出し及び第1項並びに第42条の改正 規定は、証券取引法等の一部を改正する法律(平成18年 法律第65号) 附則第1条に定める政令で定める日から施 行する。

(常勤の監査役)

第31条 (略)

2 常勤の監査役は、その在任中、証券業と直接関係の ある業務に従事することができない。

第8章 取引所有価証券市場

(取引所有価証券市場)

第39条 当取引所の開設する取引所有価証券市場(以下 「当取引所の市場」という。) においては、有価証券 の売買等を行う。

2 (略)

(国債証券及び外国国債証券に係る標準物の設定)

第40条 当取引所は、国債証券及び外国国債証券に係る 有価証券先物取引及び有価証券指数等先物取引のた め、利率、償還期限その他の条件を標準化した標準物 を設定することができる。

(取引参加者による法令諸規則等の遵守)

(以下この章において「法令」という。)、法令に基 づいてする行政官庁の処分、当取引所の定款、業務規 程、受託契約準則その他の規則(以下この章において 「当取引所の規則」という。)並びに取引の信義則を 遵守しなければならない。